

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	第 1 回 松阪市高齢者保健福祉計画等策定委員会
2. 開 催 日 時	令和 5 年 2 月 2 0 日 (月) 午後 1 時 3 0 分 ~ 午後 3 時 0 0 分
3. 開 催 場 所	松阪市産業振興センター 3 階 研修ホール
4. 出席者氏名	(委 員) ◎志田幸雄、○中村文彦、○奥田隆利、渡邊幸香、大田哲、福本詩子、服部八恵子、村林ゆとり、中井正幸、谷香代子、横山孝子、青木浩乃、三浦洋子、三宅明、宮川晴行、野呂英子、宇城知世子、松田弘 (◎会長 ○副会長) (事務局) 廣本知律、田中孝子、鈴木真喜、三宅泉穂、大田政雄、大川忍、池田朱美、西山充代、上西伸幸、前川肇子、世古章子、大西学、池田元彦
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	0 人
7. 担 当	松阪市健康福祉部 介護保険課 担当 : 池田元、池田朱 TEL 0598-53-4058 FAX 0598-26-4035 e-mail kaigo.div@city.matsusaka.mie.jp

協議事項

1. 開会
2. 議事
 - (1) 委嘱状交付
会長及び副会長の選出について
諮問書交付
委員紹介、事務局挨拶
3. 協議事項
 - (1) 第 10 次松阪市高齢者保健福祉計画及び第 9 期介護保険事業計画の策定に係るスケジュールについて
 - (2) アンケート調査等の実施について

議事録
別紙

第1回 松阪市 高齢者保健福祉計画等策定委員会 会議録

日時：令和5年2月20日（月）

午後1時30分から午後3時30分

場所：松阪市産業振興センター3階

研修ホール

1 開会

事務局：ただいまより、第1回松阪市高齢者保健福祉計画等策定委員会を開催いたします。

（会議の成立について報告）

（会議の公開について説明）

（傍聴者なし）

2、委嘱状交付、市長挨拶

市長：（委嘱状交付）

市長：（あいさつ）

3. 会長及び副会長の選出について

事務局：（会長及び副会長の選出について説明）

いかがいたしましょうか。

委員：事務局一任でいかがでしょうか。

委員：賛成いたします。

事務局：第2期介護保険事業計画策定委員会から、長年携わられ、これまでも会長としての確な議事運営を行っていただきました、志田委員を会長に、中村委員と奥田委員を副会長に推薦したいと思います。いかがでしょうか。

一同：（異議なし）

事務局：会長に志田委員、副会長に中村委員と奥田委員をお願いいたします。

（会長 席移動）

4. 諮問書交付

市長：（諮問書交付）

5. 会長・副会長挨拶

志田会長挨拶：（挨拶）

中村副会長：（挨拶）

奥田副会長：(挨拶)

市長：(公務のため退席)

6. 委員紹介、事務局挨拶

渡邊委員、大田委員、福本委員、服部委員、村林委員、中井委員、谷委員、横山委員、青木委員、三浦委員、三宅委員、宮川委員、野呂委員、宇城委員、松田委員

事務局：(資料3に沿って事務局紹介)

7. 協議事項

事務局：今後の議事の進行は、委員会規則第5条第3項の規定に基づく、会長お願いいたします。

- (1) 第10次松阪市高齢者保健福祉計画及び第9期介護保険事業計画の策定に係るスケジュールについて

事務局：(資料の確認)

(高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画について説明)

(資料4に基づき今後の委員会スケジュールについて説明)

会長：ありがとうございました。来年の2月には、市長に答申をする形になります。1回目と2回目の間が開いていますが、この間にはアンケート調査を実施し、その結果をまとめるという作業があります。6月にはまとめた結果をお示し、ご検討をお願いすることになります。来年度の9、10、11は毎月開催され、パブリックコメントに向けて、事業を決め、事業量の見込み、介護保険料の問題にも熟慮する必要があります。よろしくお願いいたします。第2回目開催の際には、1回目の資料を見直し、進めていきたいと考えております。

スケジュールについて、ご質問等があればお願いいたします。

では、先に進みます。

- (2) アンケート調査等の実施について

事務局：(資料に沿って説明)

会長：ありがとうございました。

5つの調査は、すでにアンケート調査票は配布されており、3月24日が回収期限ということですのでよろしいですか。

事務局：2番の「在宅介護実態調査」は1月4日から3月31までという形で実施しております。それ以外の4つの調査については、これから対象者に調査票を配布していく予定です。本日の審議の内容を反映させていただき、3月1日頃に各対象者に配布し、3月24日までという形で調査を実施する予定にしております。

会長：本日、ご意見をいただいてから、調査を開始するという事です。

ご意見、ご質問等があればお願いいたします。

委員：日常生活圏域ニーズ調査の中で、例えば、問4「毎日の生活についてお伺いします」の(2)「自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか」という設問は、スマートフォンをもっている方にとっては簡単です。

コロナ禍において、問6(6)「友人・知人と会う頻度はどれくらいですか」という設問は、回答することが難しいと思います。コロナ禍前後で頻度が変わってしまった方は多いと思いますので、それを分けて回答する形にさせていただけると、回答しやすいと思います。また、以前のアンケート調査の同じ項目のデータと比較する際にも配慮が必要だと思います。

会長：ご意見の通りだと思います。事務局は、アンケート調査結果をまとめる際によりしくお願いいたします。

委員：新型コロナウイルス感染症に関しては、ワクチンがでてき、ある程度、制御できるようになりましたが、また新しい感染症が出てこれば、同様のことになると思います。資料10の11ページの6「新型コロナウイルス感染症についてお伺いします」という設問は、削除したほうがよいと思います。

会長：事務局、いかがですか。

事務局：ご意見ありがとうございました。資料10の「介護人材実態調査」についてご意見をいただきましたが、この調査の対象は、松阪市内の公立施設、約330の事業所です。新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、事業所では感染対策で苦勞され、中にはクラスターが発生して、対処に大変苦勞された事業所もあります。この感染症によって経営等にも影響を受けたとお聞きしていますので、事務局としては、事業所にそのようなご意見をいかせていただきたいと考え、ご提案しています。

会長：新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業所に、今後どのような支援が必要か把握したいということですので、委員のご指摘を受けて、タイトルを「新型コロナウイルス感染症についてお伺いします」ではなく、違った表現方法を検討されるとよいと思います。

他にご意見等はございませんか。

委員：地域活動ということで、ボランティア活動をしております。資料7の7ページの間5(1)「以下のような会・グループ等にどのくらいの頻度で参加していますか」という設問ですが、コロナ禍になってからは、ボランティアをする方が激減しています。特に高齢の方がされていたボランティア団体そのものがなくなってきています。そのような状況の中で、このような設問をすると、意欲があっても活動自体ができない方も多く、以前のアンケート調査結果とくらべても、大きな違いがでると思います。それを以て次の計画の策定に臨むとなると、少し意味合いが違ってくる

ように思います。コロナ禍での気持ちの変化を読み取れるような項目があるとよいと思います。

会議にでると、毎回、高齢者の方は、活動やイベント参加できずに、ふさぎ込んだり、気落ちしたりしているというご意見を聞きますので、そのようなことも汲み取っていただけるとよいと思います。

会長：ご意見の通りだと思います。今後どのようにしていくべきか、また、コロナ禍以前はどのような状況だったのかということのまとめ方が、大変重要だと思います。事務局でご検討いただき、次回の会議にご提示いただき、皆さんでご議論したいと思います。

委員：この件に関して、能動的に地域の活動に参加させていたける気持ちを鼓舞するような内容の質問にしていきたいと思います。「自分も社会に貢献したい」というような気持ちが目覚めるような内容の設問を入れるということです。

会長：ぜひ、お願いいたします。

他にご意見等はございませんか。

委員：資料7のボランティアについてのご意見がありましたが、私ども住民自主協議会、自治会では、令和2年、令和3年の2年間、施設自体も使用禁止ということで、まったく活動できませんでした。ですから、このような設問も頻度という形で聞かれると、きちんとした回答が出てくると思います。

資料7の1ページに、「回収は同封の返信用封筒に入れご投函ください」とありますが、なかなか郵便局まで出向くことが難しい方もおられます。私どもの施設に、「これを投函してほしい」「書き方がわからない」という方が来られます。調査は無作為に実施しているのしかたがないとは思いますが、「投函する」ことはハードルが高いという方もおられるということをご理解いただけるとありがたいと思います。

会長：投函できない人もおられるということですので、センターや地域包括支援センターで持ってきていただくという方法は考えられませんか。

事務局：個人情報に関する内容はありませんので、ご協力いただけるということであれば、そのような回答のしかたも可能だと思います。ただ、基本は封筒に入れ、ご投函いただくということです。

会長：ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

他にご意見等はございませんか。

委員：対象者が健康な人だけとは限りませんので、アンケート調査を実施することは難しいと思います。アンケート調査自体が、時代にそぐわないかもしれないと思います。

会長：ありがとうございました。

委員：資料10の介護人材実態調査の4ページ、問4-1で、選択肢1「職員が不足しており、サービス提供に余裕がない」、選択肢2「利用者が少なく、サービス提供に余裕がある」、選択肢3「需要と供給のバランスがとれている」の3つがありますが、実際の事業所の現状を考えると、1と2の「サービス提供に余裕」という表現がふさわしいのかどうか疑問に思います。現在は、介護人材が不足、どこの事業所でも常に求人広告が出ている状態です。「サービス供給に余裕があるか」と聞かれば「まったくない」という状況です。利用者が少ないのは、新型コロナウイルス感染症の影響で利用自粛していたり、亡くなられたり、重度化されたという理由が多いと思います。設問はサービスの需要と供給のバランスについて調査することが目的だと思いますが、実際に、私が問4-1を回答するのであれば、3つの選択肢のどれを選ぶか大変迷うと思います。

問4-2は、問4-1で選択肢1を選んだ事業所に、その対応を聞いていますが、職員が不足している事業所であれば、回答を1つに絞ることは難しいと思います。ここは複数回答でもよいのではないのでしょうか。

資料11「介護人材実態調査に別紙」の問5「貴事業所に所属している介護職員全員（非常勤含む。ボランティアの方を除く）について、お答えください」という設問の選択肢は、1「介護福祉士」、2「介護職員実務者研修修了または（旧）介護職員基礎研修修了または（旧）ヘルパー1級」、3「介護職員初任者研修修了または（旧）ヘルパー2級」、4「上記のいずれも該当しない」となっています。4は資格補助をしていない方を示していると思いますが、現在の制度の中では、2025年4月1日からは「無資格ではいけない」ということになっており、努力義務として、高齢者事業では、最低でも認知症介護基礎研修を受けるということが求められています。その要件が、選択肢3にも入っていませんので、認知症介護基礎研修を受けた方はどこに該当するのでしょうか。この部分だけ明確にさせていただけるとよいと思います。

会長：ありがとうございました。ご指摘のことに關しては、修正が必要だと思いますので、事務局で対応し、修正案をお願いいたします。

事務局：ありがとうございました。ご指摘の通り、認知症介護基礎研修は令和6年3月31日までの義務付けになりますので、選択肢にその対象者も入れるように修正いたします。

人材実態調査の問4に關しては、職員数とサービス提供量のバランスについては、ご指摘通り、「利用者が少なくても、職員としてはサービス提供に余裕があるわけではない」という事情があるということは理解していますので、「利用者が少なく、サービス提供に余裕がある」という表現方法を検討させていただきます。

問4-2についても、複数の理由があると思いますので、選択肢を複数回答できる形に改めます。

会長：ありがとうございました。

他にご意見等はございませんか。

委員：1点目は質問です。介護人材実態調査の資料6の説明では、「松阪市内の高齢者施設に対し調査を行う」と書いてありますが、中の項目をみると、訪問介護の調査対象になっているような印象を受けます。実際には入っているのでしょうか。

2点目は要望です。介護支援専門員に対する調査については、しっかりと修正していただき、ありがとうございました。ただ、12ページの間40「他機関協働支援」という言葉が出てきていますので、可能であれば語句説明をつけていただけるとよいと思います。この調査をきっかけに啓発にもつながると思いますので、よろしくお願いいたします。

会長：事務局、1点目のご質問については、いかがですか。

事務局：介護人材実態調査の資料10の2ページの間1に、ご回答いただくサービス種別をすべて並べております。訪問介護、訪問リハビリ等も含めて、ご回答いただく形でつくっております。

委員：そうすると、資料6の調査対象者は、松阪市内の高齢者施設ですか、高齢者のサービス事業所も含めてすべてということですか。

事務局：高齢者施設で、介護サービス事業所と有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、ケアハウス等も含めて回答をお願いする予定です。

会長：他にご意見等はございませんか。

委員：資料7の14ページの下に黒い丸で、生活支援のためのサービスとして、「寝たきり高齢者などへの紙オムツ給付」等が挙がっていますが、この調査票は要介護認定者を除く65歳以上の方が配布対象だとおもいますので、ここには対象の方が利用できるサービス、例えば家具の固定等のサービス等を挙げていただけると、回答者への周知につながると思います。

事務局：ご意見、ありがとうございました。ここには、もともと介護予防、認知症支援に限ったメニューを一覧しております。ご意見は、幅広く高齢者が受けることができる市民サービスを記載することで、周知につなげるというご意見だと思います。一度、検討させていただきます。

委員：人材不足を補う手立ては、なかなかないかと思えます。すでに実施しているかと思えますが、介護施設の掃除等の雑用をボランティアが行うというような手立てを考えておられますか。手立てを考えておられる施設はどれほどあるのでしょうか。実態はどのようになっていますか。

会長：施設の方がおられますので、現状をお聞きします。

委員：現在、例えば、ICTや介護ロボット等の活用が考えられますが、現状として、本当に役立つものかという点、現場では即戦力にはなっていないという実感です。老健施設、特養、グループホーム等の一部の施設になりますが、介護現場の多様な

働き方改革の一端として、現在、介護助手を採用している施設があります。基本的には65歳以上でお元気な方々に来ていただき、パート代は最低限度となりますが、直接、利用者の体に触らないような、掃除やベッドメイキング等をしていただきます。介護福祉士等の資格をお持ちの方には、レベルの高い介護業務をしていただくということになります。それによって、利用者とのコミュニケーションをとる時間を確保していただく狙いがあります。

委員：では、そのような動機づけのアンケート調査項目を入れてはいかがですか。

会長：事務局、いかがですか。

事務局：資料10の2「人材確保についてお伺いします」の問6-1に、介護助手の雇用についての設問を入れてあります。何か所かの施設で、介護助手を起用していると聞いていますが、市全体での把握はしておりませんので、ここに設問を入れたいと考えております。

会長：人材確保については、どの施設でも苦勞をしており、それぞれの施設でも努力をしていますし、市や県も介護助手制度等を導入していますが、足りない状態は改善していません。今後は、ボランティア等も、少子高齢化の中で、ある程度年齢の高い方にも協力していただく体制をつくっていかなければ、このままでは破綻すると思います。それを、このアンケート調査の中で、どこまで取り入れていくのか、難しい面もあると思いますが、後にアンケート調査結果をまとめる際には、そのようなことも入れ込んだ形にしていただき、ぜひ、次回の委員会でご議論いただき、答申にも入れていけるとよいと思います。

他にご意見等はございませんか。

委員：今回は実態調査ということですので、皆さまからいただいたご意見がバックボーンにあった上で、実態調査の結果を把握する、または今後の計画の策定の際に配慮していただけるとよいと思います。

委員：回収率について、65歳以上ニーズ調査についての回答率が75%ということですが、残りの25%の方のご意見が、逆に大きなものになるのではないかと感じています。お手数になりますが、返信方法をご検討いただく以外にも、お電話でご連絡いただく等、書くことができない方のご意見を救い上げることはできないでしょうか。市でご配慮いただいて、アンケート調査にご協力いただけるような文面を添えることができるとよいと思います。

会長：検討させていただきます。

委員：前回調査は3年前ということで、ちょうど新型コロナウイルス感染症の前で、今回の調査がコロナ直後ということで、両者を比較すると新型コロナウイルス感染症の影響についてよくわかると思います。どの点に力を入れて、以前の状況に戻していくのかもわかると思います。そのためにも、回答率が重要で、回答率を挙げるために、どのような工夫をしていくお考えですか。

事務局：65歳以上のニーズ調査については、リマインドのハガキで勧奨する予定です。電話での呼びかけ等もご提案いただきましたが、市では電話番号も把握しておりませんので、それ以外の方法でお願いしたいと考えています。

委員：回答率を上げるために、地域の民生委員や自治会に、市から働きかけをしていただくとよいと思います。民生委員が訪問して、アンケート調査の回答を手助けするとか、民生委員に回答を取りに来ていただくとか、答える方が選択できるように工夫されたいかがでしょうか。「ポストイン以外の回収方法もある」「公民館でも回答を回収している」というような情報を、市から発信していただき、回答者が選択できるように工夫するとよいと思います。

市役所は横の連携がとれていないと感じます。役所と民生委員の連携はとれていますが、高齢者の方に関して、役所内での連携がとれていないと感じることがあります。このようなときこそ、市役所は社会資源を十分に活用すべきだと思います。民生委員を十分に活用していただけると結構だと思います。

会長：ありがとうございます。

他にご意見等はございませんか。市民委員の方も、ご遠慮なくご発言ください。

委員：介護支援専門員

会長：ありがとうございます。委員はいかがでしょうか。

委員：資料10の人材の不足、派遣社員？スキルアップを目指していくのか。

会長：今の意見いかがでしょうか。

事務局：介護支援専門員協会にも、「ニーズ調査についてのご協力を」という文章をだしていただければ、会員に配布をさせていただきます。もちろん、地域包括支援センターでも調査に協力すると思います。どうぞ利用してください。足元の介護支援専門員調査の回答率も上がるように努力いたします。

委員：資料10の人材確保については、例えば、問6-1「介護助手を雇用していますか」という設問ですが、自分の事業所だけで雇用を保障しているのか、他の派遣や委託を利用しているのか、というようなこともお聞きしてもよいと思います。そのような方々のスキルアップをどのようにめざしていくのか、どこの事業所も苦慮しているので、行政が介入していくことも必要になってきていると感じます。そのようなことについて、お考えがあればお聞かせください。

会長：事務局、いかがですか。

事務局：介護人材の雇用については、どのような設問にすれば実態がわかるのか、少しリサーチさせていただいた上で検討したいと考えています。

人材不足については、多くの意見をいただいていますので、市としても、この調査結果を理解して、少しでも前向きな取組を考えていきたいと思っています。

委員：質問いたします。資料7は「65歳以上の要介護認定者を除く」ということで調査されるということですが、資料6の「調査のねらい」には「要介護になるおそれのあ

る人がどのようなひとかを把握し」とありますが、策定については特に、今回は関わってこないのでしょうか。知らなかったことを周知するために、計画の中に入れていくためのものだと思っていました。ねらいは把握ということでしょうか。

会長：事務局、いかがでしょうか。

事務局：そもそも、だれしも歳と共に要介護になる確率は高くなりますが、なるべくその年齢を遅らせ、健康寿命を延ばしたいということが、私どもの願いです。では、日ごろの生活でどのようなことに気をつけていけばよいのかを調べるのが、前半の目的だということです。アンケート調査項目については、国の必須項目があり、ある程度決まったパターンがあるのですが、その中でも松阪市という地域特性を鑑みて、市が取り組んできた事業をより深く市民に周知捨ていただく中でご意見もいただき、策定計画に生かしていこうということがねらいです。

ご質問の回答になっておりますでしょうか。

委員：ありがとうございます。

会長：国の必至項目に、松阪市独自の設問も加えてつくったものです。調査結果をまとめたものをご検討いただき、そこで調整していくという方針ですので、ご了解いただきたいと思います。

委員：私も一時期、介護施設で働いておりましたので、人材不足を強く感じております。私の世代は、施設長等の中間管理職が多い中で、例えば、「ICTを導入したけれど、使われていない」とか「どれを使ったらよいかわからない」という場合もあります。もし、ICTの活用の好事例があれば、情報を共有していただけると無駄がないと思います。

会長：ありがとうございます。

本日は、委員の皆さまにあいさつ代わりのご意見をいただきましたが、今後はより本格的な議論になると思います。よろしく願いいたします。

事務局：多くのご意見をいただき、ありがとうございます。いただいたご意見に沿って、調査票の修正をしたいと考えておりますが、修正については、調査期間の都合もありますので、会長にご確認いただき進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

一同：(異議なし)

事務局：ありがとうございます。

8、次回の委員会開催の日程について

事務局：(今後のスケジュールについて説明：令和5年6月上旬予定)

9、閉会

事務局：以上で、第1回 松阪市高齢者保健福祉計画等策定委員会を閉会いたします。